

万国の労働者、被抑圧民族団結せよ！

社共にかわる革命的労働者党を創建しよう！

(1980年2月28日第3種郵便物認可)

1993年12月・1月合併号

《毎月25日発行》
第160号 4頁 200円
定期購読料(送料込み)
半年1500円、1年3000円

赤旗

共産主義者同盟中央機関紙

二面・三面…総括の一一致と共有化
のため
四面…釜ヶ崎ほか、闘争報告
東京都上野郵便局私書箱180号
(関西) 大阪市港郵便局私書箱40号

護憲派・議会勢力との連携から大衆的暴力の組織化まで

派兵・改憲迎え撃つ闘争体制構築を



反派兵・反改憲の全人民的政治決起の創出を
500名が結集した『憲法を活かし自衛隊海外派兵に反対する実行委』の
自衛隊法改悪阻止！ 小選挙区並立制反対！ 11・14全国集会(宮下公園)

与野党間での折衝をうけて、
小選挙区二百七十四、比例代表
二百二十六の定数配分、政党助成金の減額などの修正を施した
政治改革関連法案は、十一月十八日、衆院本会議を通過した。

参院審議はストップ。九日の政
府の先行と十五日の期限切れを前に
にしたGATT・ウルグアイラ
ウンドでのコメ市場開放決断を
はさんで、政治改革関連法案の

細川政権の命運をかけた政治改革関連四法案の年内成立は、コ
メ市場開放、深刻化する不況など山積する難問の前に破産を宣告
され、政権自体の危機的状態を露呈した。政治改革関連法案の方
によっては解散・総選挙も現実のものとなる。すべての同志
・友人諸君は、いまこそ日本金融独占の政治委員会再編、その過
渡期の混乱に規定づけられた政局の特徴をしっかりと掴みとり、
ここ数年で決せられる日帝の新たな霸權国家時代の幕開けを迎
え、ブルジョア議会の浮沈に左右されない反派兵・反改憲
の全人民的政治決起を創出しうる政治的・組織的力量を強化し、
反撃を準備しよう。

政治改革関連法案 成立の不透明化

国際反革命体制下の 霸権拡張路線鮮明に

この間の政局の中で明らかに
なったことは、第一に細川連立
政権の連立する脆弱性、内的矛
盾の露呈である。小選挙区比例
代表並立制の定数配分をめぐる
争い、元防衛庁長官・中西の改
憲発言と一方での社会党閥僚の
「自衛隊は違憲」の発言、さら
にはコメ市場開放決断に対する
「政権からの離脱」をちらつか
せてまでの社会党の反対など、
与党間の足並みの乱れ・路線的
対立は、連立政権の土台を揺さ
ぶるものとして表面化しつか
れる。

そして第二には、政界再編第二
幕の胎動が、確実に始まつた
ことである。政治改革関連法案
は十三人が政府案に賛成投票し
与党・社会党からは五人が反対
票を投じた。十五日の会期延長
決議時には、自民党からは離党
者が現れた。これらの「造
反」は、いまのところ新党結成
が、法案の行方が決した時点での
矛盾の爆発は不可避である。
新生党・小沢のもろむ自民・
社会両党的分裂・吸収は、それ
を含む自民党の抵抗の根柢ともな

治改革特別委員会で提案理由説
明がなされて以降、総括質疑入
のメドは立たず会期内での法案
成立は不可能となった。十五日
衆院本会議は、会期の一月二十
日までの大幅延長を決定した
が、それでも来年度予算案の編
成や第三次補正予算審議を考慮
に入れると実質審議期間はわず
かしかない。さらに、参院では
過半数二十六に対し連立与党

四会派は百三十一に過ぎず、そ
れも最大会派の社会党・護憲民
主連合は小選挙区制導入に反対
する護憲派議員の根強い抵抗を
抱え、採決時に過半数を確保で
きるか微妙である。いまや、政
治改革関連法案の成立は、ぎり
ぎりのところに追い詰められて
いるのだ。また、このあたりを
うけて自衛隊法改悪案も吹き飛
つつある。

自力更生の党建設と統合事業一体的に推進し 新時代の革命党建設を

佐藤さん 唐毅9ヵ年・山岡さん 唐毅8ヵ年弾劾！ 金町一家解体！
1・15日雇全協総決起集会
1月15日(土) 午前10時～
山谷・王姫公園
主催／全国日雇労働組合協議会
12月25日～1月10日

93～94 全国寄せ場越年・越冬闘争
12月28日～1月4日
釜ヶ崎
午前10時～
山谷・王姫公園
佐藤さん 唐毅9ヵ年・山岡さん 唐毅8ヵ年弾劾！ 金町一家解体！
1月15日(土) 午前10時～
山谷・王姫公園
主催／全国日雇労働組合協議会
12月25日～1月10日

【四面に続く】

「こうした見地から、われわれはまず第一に、結党以来の時代認識としていた「戦争と革命の時代」規定に検討を加えられなかつたことを、しっかりと総括しておかなければならぬ。その時代規定は、「平和と戦争、民主と反動」の決戦を叫んだりあるいは「ありとあらゆるところから、今すぐブルジョア国家権力を打倒し、米帝を一掃するたたかいと勢力を組織せよ」との「レーニン主義」スローガン（レーニン主義政治によってではなく、教条的に現実を当てはめようとする硬直した戦術思想に身を浸らせる政治指導とその実践）を産み出した。だがそれは、現実にそぐわないばかりか党活動の硬直さと狭さを合理化しかねないようなものになつてゐる。国際反革命体制の勝利は疑いなく革命運動に打撃を与えたし、日帝は国家総動員による反革命戦争体制づくりをめざしている。そしてこの金融独占の攻撃に対して今すぐ・直接に革戻しの組織化ができないこと

いのが実情である。こうした思想・路線上の深化の軽視は八九年天安門「事件」とベルリンの壁崩壊を切り口とした東西冷戦構造の崩壊という世界史的転換によって決定的な局面を招来させた。ソ連邦の崩壊は、わが綱領の内容と叙述の方針を現実に適合しないものとしている。まさに、第五回大会の速やかな開催がもとめられたのもこの点にあった。そして、この大会では思想・路線上の深化という作業を党的任務の大きな柱に据えていくことが意志一致されなければならないだろう。綱領は時代と情勢の推移・任務の変更によって変えられるものであることは、共産主義運動の歴史を見れば明らかではある。だが、その改訂は、われわれ自身の路線的実践の検証を介さずには「用語を綱領に盛り込む」スタイルでなされてはならない。

単一党創建にむけた統合事業にかんして

こうした見地から、われわれはまず第一に、結党以来の時代認識としていた「戦争と革命の時代」規定に検討を加えられたかったことを、しっかりと総括しておかなければならぬ。その時代規定は、「平和と戦争、民主と反動」の決戦を叫んだりあるいは「ありとあらゆるところから、今すぐブルジョア国家の権力を打倒し、米帝を一掃するたたかいと勢力を組織せよ」との「レーニン主義」スローガン（レーニン主義政治によつてで）

われわれは、第四回大会で新しく①党建設の総括の一一致（共存）、②綱領の骨格で一致、③実践の政治方向で一致、の三つの基準をもつて統合事業に臨むとし、その統合を可能にする政治上の強化と組織力の強化・回復をめざした。つまりは、わが同盟の強化を統合事業の推進に優先させたのである。この選択は正しかつた。なぜなら統合事業を共同で推進できる対象が見いだせなかつたからである。

は明白である。われわれは、この時代規定を現実に見合つものへ置き換えないなければならない。

を求めずにはいないだろう。さらに、現代修正主義によるプロ独権力の篡奪と支配体制の変容、そしてその敗北から世界プロレタリア共産主義革命運動は何を教訓として導き出していくのかについて、より深めなければならない。

こうした綱領上の変更に至る理論問題だけではなく、われわれは支配階級が共産主義の敗北を民主主義の勝利として宣言していることについて、これを迎え撃つイデオロギー的堡壘を打ち固めなければならない。われわれは、これまで「平和と民主主義」勢力や急進民主主義潮流が、日帝に対してその戦前回帰反対を掲げていることについて批判してきた。すなわち、恐怖政治やファシズム反対の声は、

現代の日本金融独占の階級支配の本質を曖昧にするのであり、その政治支配との全面対決を組織することができないからである。しかし、冷戦後の日帝の新たな政治展開、すなはち国連を名目とした自衛隊の海外出兵や自民党独裁政権の崩壊を進める金融独占資本の攻撃は、すでに小沢の「ふつうの国家」や細川の「侵略戦争謝罪」にも明らかのように、「生活大国」化した日帝の経済基盤に基礎を据えた新しい次元に移行している。この、いわば「ソフトな国家総動員体制づくり」に対しでは、これまでのわれわれの主張を深化させなければならない。つまり急民との一線を画した地平をより発展させ、現代帝国主義の支配体制と統治形態上の矛盾をど

のよう衝き、暴露・扇動するのかについて、旧来の地平に胡座を組まず、より攻勢的に路線的対象化をはかつていくべきであつた。そこでこそ、われわれの綱領的地平は生きた実践的指針となりえたのである。だが、われわれはそうしてはこなかつた。このことの率直な反省から敵階級の新たな政治展開により敏感になつて、生きた政治を建設していくかなければならない。敵のま配再編のイデオロギー的武器もなつてゐる。「民主主義」や「人権」、市民社会における多様な生活形態と統合・統制をみぐる現代ブルジョア国家の支配の有り様にまでメスを入れて巨論していく能力を身につけていかなければならぬだろう。それ

われわれの 一転換の方向

しま 実践的破産を宣告され
ている建党協や、マルクス・レ
ーニン主義の発展と階級の廢絶
という革命運動の原則を投げ捨
てて、議会政治と市民運動に安
住の地を求めようとしている社
会主義政治連合にかわって、わ
れわれは大胆に、マルクス・レ
ーニン主義・社会主義・共産主
義革命の旗を掲げる党派との團
結と共同をめざさなければなら
ない。

すでに、われわれは、大会を
準備するこれまでの過程で、こ
れら綱領をめぐる路線論議にか
なりの時間を費やしている。中
央委員会でのこの分野の論争の

のよう衝き、暴露・扇動するのかについて、旧来の地平に相應して組まず、より攻勢的に路線化をはかつていくべきであつた。それでこそ、われわれの綱領的立場は生きた実践的指針となりえたのである。だが、われわれはそうしてはこなかつた。このことの率直な反省から敵階級の新たな政治展開により敏感になって、生きた政治を建設していくかなければならない。否、それだけではない。敵の意识形态再編のイデオロギーの武器ともなっている、「民主主義」や「人権」、市民社会における多様な生活形態と統合・統制をめぐる現代ブルジョア国家の支撑の有り様にまでメスを入れて戻論していく能力を身につけていかなければならぬだろう。

彼らの作業は、国際反革命体制論や日米安保論という緊要な問題にとどまらず、近代ブルジョア社会が発生して以来二百年余の洗い直しや現代史の再措定に至らぬなければならないのであり、今日の世界政治の規定的原因となつてゐる民族運動や宗教問題に対する革命的回答を内包するものでなければならぬ。い。

に無縫ではいられなかつた。われわれが、綱領上のソcialist規規定の相対的正しさに胡座を組み、思想・路線上の深化をはかつてこなかつたことをしつかりと総括して、新たな出立をたたかいたいとらなければならない。

それは困難な道ではあるう。だが、この極めて意欲をそそる現代革命論の形成という作業は、綱領に打ち固めることを通して、单一の労働者革命政党創建の真の推進的中核体としての理論的地位を再構築するものである。これらは、まずその諸問題が奈辺にあり、わが同盟としての到達段階はどのようなものとしてあるのかを定式化し、ついでどの方向に深化されるべきだ。

のかを共有し、さらに全党的な共同作業として推進されて初めて、党活動の重要な柱たりえるし、他党派との同志的論戦を組織する力をもつのである。

われわれは、現代帝国主義支配と矛盾が、プロレタリアート・人民の向上を求める意欲と、結びついて、多様な分野・領域で「新しい社会運動」として発展しているのを知っている。これらの課題へのアプローチは、前述した思想・路線的深化の意義をより確かなものとしていくだろうし、そうして初めてわが綱領の各分野の改訂と、何よりもわれわれの政治活動領域の大いに多くの機会を提供し、われわれ自身の革命運動上の能力を高めてくれるに違いない。

